

第4回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会

平成17年3月19日(土) 光が丘体育館会議室

協議会検討事項記録

議題 1 前回合意事項確認

協議会検討事項記録

2 前回積み残し分の協議事項の一覧

事業者選定基準「保育体制」・職員配置 ・職員育成 ・引継ぎ体制

事業者選定基準「事業者的確」・事業実績 ・経営状態

円滑な委託「引継ぎの具体的な内容」

委託検証体制 ・運営委員会 ・第三者評価

事業者選定基準「保育内容」・基本保育 ・保育計画 ・特別保育 ・障害児保育
事業形態

ほか

今回、普光院 亜紀様が委員として参加。

1 (前回合意事項確認)

協議会検討事項記録 合意

要点記録とあわせ、保護者側委員、区側委員双方の代表により署名。

2 (前回積み残し分の協議事項)

事業者選定基準「保育体制」・職員配置 ・職員育成 ・引継ぎ体制

(1) 職員配置の合意事項(プロポーザル募集要領に入れる。)

合意事項

園長：経験25年以上。

主任：経験20年以上。

常勤保育士：全員が保育士資格を有し、且つ、登録済みであること。

各クラス1名以上、保育実務経験12年以上を有する者を配置すること。

経験年数6年以下の保育士の割合を20%以内に抑えること。

栄養士：経験5年以上。アレルギー対応経験あり。0歳児保育園経験あり。

調理：経験5年以上の者を1名以上配置すること。

看護師：経験5年以上。

非常勤：雇用形態によらず、雇用人数、時間で今の基準以上の配置をする。

スケジュールの確認

(区側) 公募要領を集中協議して4月1日プロポーザル公募したい。

(保護者側) 4月1日プロポーザル公募、9月委託は認められない。まだ協議事項のうち一項目しか協議が済んでいない。せめて4月18日に公募を延期して欲しい。

(保護者側) 事業者の人材確保ができない場合、9月から準備はどうか。現職員を残し、園運営を行って行くのはどうか。

(区側) 提案として受け止め、より良い引継ぎにしたい。

(保護者側) 子供たちへの影響を最小限にする必要があり、混乱を避けるため苦渋の判断をせざるを得ない。この日程がより良い事業者を選定するため、区が判断したと受け止める。

プロポーザルの条件について、親の責任として協議を行わざるを得ない。区側は最大限の努力をしてもらいたい。

次回日程 3 / 27 (日) 14:00 ~ 16:00

以上